

令和元年度第3回子ども・子育て会議  
会議録

令和元年11月22日

招集年月日 令和元年11月22日 19時30分

---

招集場所 保健相談センター講堂

---

出席委員 別添

---

傍聴者数 なし

---

会議書記 子育て支援課児童係長 足立 統

---

会長　　少し遅くなりましたが、今年度第3回の子ども・子育て会議を開始します。先ず、配付文書の差し替えについて事務局よりお願いします。

事務局　申し訳ありません、配付させていただいた資料に一部誤り等がありましたので、訂正させていただきます。先ず3ページの人口等の状況の中の令和2年の推計人口ですが、修正前の数値は平成30年3月31日現在の数値を基準に算出したものですが、基準数値を最新の平成31年3月31日のものに置き換えましたので、若干変更になっています。もう一点が58ページの(3)放課後児童健全育成事業の量の見込みについてですが、修正前のものは全体数しか記載していませんでしたが、国の指導でなるべく学年ごとの数値を記載するようになっていましたので、内訳として各学年の人数を記載させていただきました。総数の変更はありません。また、確保方策については、誠道小学校がなくなりますので、個所数を1つ減らさないといけなかったのですが、漏らしておりましたので訂正しております。児童クラブについては、各小学校区に1つと、民間の夕日ヶ丘児童クラブで7箇所となりますので、よろしく申し上げます。

会長　　それでは第2期計画の素案について審議を行います。最初に前回の会議で出た意見を踏まえた修正箇所について、事務局より説明をお願いします。

事務局　31ページをご覧ください。日中一時支援事業について、小さい子を持つ保護者の入り口としてこの計画にも記載してあった方が良くはないかというご意見を伺っておりましたので、記載させていただきました。続いて、34ページの保育園職員等の資質向上について、委員の方からエルダー・メンター制度のお話をいただいた際に、同じ年齢の子どもを受け持つ保育士同士で相談し合える体制ができてきているという説明をさせていただいたので、内容についてもそのように修正させていただきました。続いて、44ページの親になるための学習の推進について、ハッピー赤ちゃん登校日も当てはまるのではないかというご意見を伺っていたのですが、申し訳ありません、今回の修正から漏れていますので、追記させていただきます。ご了承ください。続いて、45ページですが、市民図書館の項目に新しい図書館のことを記載すべきではないかという意見をいただいていたのですが、実際の稼働が令和4年からということになり

ますので、今回の記載には盛り込んでいませんが、内容を少し見直しています。変更については以上ですが、もう一点、学校図書館を不登校児童生徒の第三の居場所にというご意見を委員さんから伺ってありました。教育委員会にも確認したのですが、不登校の児童生徒については、極力人に会いたくないという思いが強い子が多いので、不特定多数の人が出入りする学校図書館は現実的には難しいと伺っています。ある程度復帰できる状況になった段階になれば、図書館利用の可能性もあると伺っていますが、今回の記載からは外させていただきました。説明は以上になります。

事務局 申し訳ありません、開会前に委員の方からいくつか指摘をいただいていますので、報告させていただきます。先ず59ページの(7)地域子育て支援拠点事業の確保方策ですが、地域子育て支援センターと子育て支援センターとしていますが、後ろの記載はこども支援センターの誤りでしたので訂正お願いします。もう一つ、60ページの下から2行目の最後ですが、「よう教育・保育内容」と記載してありますが、「幼児教育・保育内容」の誤りです。最後に85ページですが、一番下に「令和元年2月」としてありますが「令和2年2月」の誤りとなります。訂正お願いします。

会長 確認ですが、欠席されている委員の方からは何か意見はいただいていますか。

事務局 欠席の連絡をいただいている方については、特に意見はないと伺っております。

会長 わかりました。それでは皆さまのご意見をお願いいたします。

委員 改めてアンケートを読み返したのですが、たくさん意見が出ていますね。これを計画に反映させないといけませんよね。

事務局 第5章に記載している量の見込みと確保方策については、アンケート結果を基に作成するようになっていきますので、アンケート結果とこれまでの実績を踏まえて作成しています。

委員 育休から早く復帰されている方が多いのが気になりますね。

委員 途中では大変だから4月から出しておこうかという感じですかね。

委員 園に入れないと復帰できなくなりますからね。

委員 保育園でも新たに産休育休が出てくると、保育士の配置基準が整わなくなることもあるので、お願いして早めに復帰してもらおうというケースも出てきます。普通の会社でも同じようなケースはあると思いますが。

会長 そうでしょうね。他にはありませんか。

委員 46ページの校庭開放等学校施設の活用についてですが、上の子が小学校1年生なので、これをしていただけるととてもありがたいです。これは具体的に決まっているのですか。

事務局 特に利用を制限しているわけではないです。休みの日に子どもが遊んでいる姿はよく見られます。

委員 これは自己責任ということですよ。

事務局 ケガ等については自己責任になります。

委員 スポーツ少年団とかの利用が多いですよ。遊具は減っているのではないですか。

事務局 以前に比べると、管理の関係で遊具は減っていると思います。

委員 校庭で自由に遊ぶのは良いのですか。例えばこの日はスポーツ少年団が使用するのでダメとか、そういう情報があるとうれしいです。今年1年生になったばかりで、今は子どもだけで公園に遊びに行くのですが、大人の目が届かないので、校庭であれば安心かなという気持ちがあります。本当に使って良いのであれば、教えていただきたいです。

事務局 内容については、教育委員会にお願いして記載してもらっていますの

で、大丈夫だと思います。

委員 スポ少の利用については、直接学校に訊いてもらった方が良いかもしれませんね。

事務局 今はなかなか広い場所がないので、そういう意味では校庭は芝生化していますし、子どもの遊び場には最適だと思います。

会長 コミュニティースクールも始まっていますので、校区内の遊び場所等を地域の方や保護者、幼稚園、保育園等、中学校区で共有できると良いのでしょうか。地域で子どもを育てるということで動きだしているのですから。

委員 35ページに家読の推進とありますが、自分のところは小学校と中学校の子どもがいて、家で本が読めたら良いなと思っているのですが、具体的にはどういった動きをされているのでしょうか。

事務局 保育園等だと本の貸し出し日を設けて、その日は親子で一緒に本を読むというような取り組みをさせてもらっています。

委員 学年が上がっていくと家で親と一緒に本を読むということが無くなってきましたので、行政の方から働きかけていただけると、特に中学生に本を読む習慣を植え付けていただけると良いかなと思います。

事務局 宣伝になるかもしれませんが、読書まつりを来月15日にこの会場で予定しています。その中では読みメンを育成するという仕掛けも入っていますので、よろしければ足を運んでいただければと思います。

委員 そうなのですね。ありがとうございます。

会長 家読というのは、子どもと大人と一緒に読むのではなく、それぞれで同じ本を読んで、内容について語り合うということになります。

委員 記載に中学生という言葉もあるので、そうなったら良いなということでは言わせていただきました。

会長 中学生を取り込むような具体的な取り組みがあると良いのですが。

委員 中学校で朝本を読む時間がとってあって、そのために子どもがたまに本を買ってほしいと言ってくるのですが、それが家でも広がってくれば、本に接する機会も増えてくるかと思います。別件になりますが、45ページに外国語指導助手の活用とありますが、英語の学力という部分ではどういう取り組みをされているのか伺いたいののですが。

事務局 学校の授業にはもちろん出ているのですが、小学校5年生を対象にしたうきうきイングリッシュという英語学習授業を定期的を開催しています。その会には学校のALTの他、民間のALTも参加しております。また、地域の行事にも積極的に参加していただいております。

事務局 ALTも以前は研修留学という感じで来られる方が多かったのですが、今は民間の会社に委託して、指導能力の高い方を招いています。

委員 行政が委託しているのですか。

事務局 そうです。

会長 アートスタート事業を実施しているときにちょうど授業されていたのですが、結構たくさんのお子さんが来ていましたね。

委員 どんなお子さんが来られているのですか。

事務局 市内の5年生を対象に希望を募っています。

委員 外国籍のお子さんということではないのですね。保護者が外国の方で言葉が通じにくいという子はいませんか。

事務局 保護者の方が日本語が堪能ではなくて、お子さんも難しいという方については、ボランティアの方に来ていただいたり、教育委員会の方でポケットという通訳の機器を購入して学校に貸し出したりしています。

事務局 お子さんについては学校で勉強されるのですが、親御さんについては境公民館で外国人の方の日本語講座というのを別で開催しております。

委員 5年生はどのくらいの人数の方が来ているのですか。

事務局 10人くらいですかね。去年の実績だと1年間に7回実施しており、延べの参加人数は210人となっています。

委員 小5まで待てば良いということですね。ありがとうございます。

会長 他にはどうでしょうか。

委員 前回欠席させていただいたので重複するかもしれませんが、これは第2期の計画ということなので、「第1期の計画がどのように活かされて、良いところはどこで、更に重点的に取り組まないといけないのはどこです」というのがどこにあるのか見当たらず、前回の計画の際は、前計画の分析・評価という項目があったのですが、今回はそれがなくて、第1期の計画を踏まえての計画になると思いますので、そこが明確に記載してあると良いなと思ったのですが。

会長 前計画を受けて足りない部分を補足してあるとは思いますが、確かに具体的に記したものが無いので、そこは弱いかもしれませんね。計画推進のPDCAのチェックの部分になると思いますが。

事務局 ちょうど前回の会で平成30年度の評価ということで進捗状況について報告をさせていただき、それを踏まえて第2期計画に向けた基本的な考え方を説明させていただいたのですが、確かに具体的な記述というところはないかもしれません。

委員 私たちはわかるのですが、読んだ人がそこは疑問に思わないのかなと思います。また、いろいろな事業をされていてとても良いと思っているのですが、一番の基本は家庭ということなので、家庭が安定するためにどうしたら良いかというところが盛り込まれていると良いのですが。例えば34ページに親子関係づくりの強化・促進という項目があり、とても大事なことだと思っていて、ひまわりがまさにこれに当たると思って

いるのですが、ここに記載がないのはどうしてかなと思います。子育てに不安を持っているお母さん方にも来ていただいて、保健師につなげたりもしていたので、ここに記載があると良いと思うのですが。

事務局 追記させていただきます。ありがとうございます。

事務局 先ほど出ていた家庭の話については、27ページに子どもの視点と併せて親づくりの視点ということも記載させていただいており、利用者のニーズももちろん大事なのですが、計画としてはその辺りも意識させていただいております。

事務局 前計画の分析・評価については、現在の計画を策定してから、毎年点検・評価ということで会議を開催させていただいておりますので、外しております。

委員 細かいことなのですが、30ページの子育てサークルの育成と支援の中で「活動場所」の提供となっておりますが、「活動拠点」として動いていただいていたので、その辺りがどうかと思います。この記載は現場の先生方にも確認してもらっていますか。

事務局 担当の係の職員には確認してもらっていますが、現場の先生方までは目にされていないかもしれません。

事務局 ご指摘いただいたとおり活動拠点となるような部屋もありますし、そこでサークル合同会議も開催しておりますので、そういう意味では単なる場所の提供というよりは、もう少し深い取り組みということで修正させていただきます。

会長 他はどうですかね。

委員 計画とずれるかもしれませんが、早期教育とか、早めに子どもを賢くしたいという感覚は昔とは少し違うなと思います。そういう中で公園や校庭で遊ぶ時間がない、広い場所がない、自然や緑にふれ合う時間を確保すると言っても、両親ともにフルタイムで働いていると時間がない、子どもたちの育ちについても昔の理想ばかりを言うてはおれないと感じ

る中、他市を回らせていただくと、外国の先生が保育園や幼稚園にコミュニケーションの遊びを教えに来てくれるところがあって、それがすごく楽しいのです。保育士も刺激になっていて、コミュニケーションの表出のタイミングとか、声の出し方とか、明るくするとか、人とやりとりするところを幼児のころから教わって、すごく素敵だなと思います。また、体づくりに関しては皆さん丁寧にされていると思いますが、体の左右差がある子や脱力がうまくできない子がおられます。ある園では、遊戯室の中に6個くらいのコースを作って、でんぐり返しができるようになるための順番が一つ一つの遊びのコーナーになっていて、それを総合すると一つの動きができるようになるという仕組みになっているので、運動の先生が少し支援するだけで、できるようになる仕組みになっています。若い親御さんでも結構教えにくかったりしますので、そういった研修があると子どもにとっても良いのかなと思いますね。

委員 それはどこでやっているのですか。

委員 米子市と南部町の園です。

会長 いろいろ皆さんから意見をいただいたのですが、私からも良いですか。この計画は子どもたちを育てる上で大事なことが子どもの視点で書かれていて、保護者からもアンケートをとり、各会の代表として委員の方に参加してもらってはいるのですが、子どもの育ちを一番間近で感じられている現場の声を聴いてみたいと思ったのですが。どういう形が良いかはわからないのですが、例えば委員の方が集まって、視察に行くとかでも良いと思うのですが、現場と意見を共有する必要があるかと思います。すぐすぐには反映できるものではないと思いますが、保育士不足という言葉も毎回出ていますので、そこを改善するために何かできないのかなとも思います。先ほどの話とも関連するのですが、私の知っている方が学童保育の運営に関わっておられて、そこでは作業療法士を招いて、その作業療法士からこの子にはこういう対応が良いという的確な指示が出るみたいです。個に応じてプログラムを立ててくださるので、子どもたちも見違えるように落ち着いたという話を伺っています。また、アメリカの学校には作業療法士がいて、子どもたちのあこがれの職業であると聞いたことがあります。子どもたちと教員の間に入って、子どもの困りごとを解決してくれると聞いています。保育園にもそういう方がいる

とずいぶん楽になると思うのですが。

また、保育だけでなく、学童保育の質も担保してほしいです。直接見たわけではないのですが、学童保育を利用されている保護者から夕方にみんなでビデオを見る時間があるという話を聞いていて、保育園等のノーメディアの取組みと逆行しているので、それで良いのかと思います。学童保育も子どもの育ちを支えるという質の担保をされないといけないのではないのでしょうか。

委員 学童保育の指導員を募集しても来ないという話を聞きますので、質を選ぶという段階ではなく、来てくれたらありがたいという感じじゃないのでしょうか。保育士のように国家資格があるわけではなく、研修だけなので。

会長 そうであっても質の担保は大事ですよ。預かるにしてもどういう感じで子どもを育てるかというものが無いといけないと思いますが。

委員 ただ預かるだけではだめでしょうね。

委員 市内に学童は何箇所あるのですか。

事務局 今は8箇所ですが、誠道小がなくなりますので7箇所になります。そのうち一つが民間です。市の学童は、基本的には学校か学校併設になっています。

委員 指導員は市で雇用しているのですか。

事務局 公設分は市で雇用しています・

委員 昔は公民館の人が決めているという話を聞いていたので、そんなことがあるのかなと思っていたのですが。

事務局 昔は各地区の協議会に委託していましたので。

委員 その頃に比べると市が直接雇用しているので、質は良くなっているということですね。

委員 他市だと民間も多いみたいですね。

会長 学校まで迎えに来てくれるところもあるみたいですね。

委員 地域で育てるというところも大事だと思いますが。

委員 指導員同士の交流というのはあるのですか。他市ではあるような話を聞いているのですが。

事務局 全ての指導員が集まるのではなく、各クラブに主任という責任者的な立場のものがいますので、主任会というのを月1回開催して情報共有しています。指導員全員が一斉に集まるというのはなかなか難しいです。

委員 子どもを預かるわけですから、そこは大事だと思いますが。

事務局 今年度は辞令交付の際に特別支援コーディネーターを講師に研修させていただきました。特性のある子どもが増え、対応が難しいという話を受けて実施したのですが、これからもそういった研修は継続的に実施したいと思っています。

委員 外江地区でボランティアの方に学童に来ていただいていると聞いたことがあります。

事務局 学童ではなく、白尾塾という補習的な感じのものです。学校の先生のOBの方にボランティアで来ていただいています。

委員 良い取り組みですね。

事務局 そうというのが広がっていけば良いのですが。

会長 先ほど出ていた評価のことですが、これは行政が評価したものを会の中で報告していただいて終わりということですかね。

事務局 その中でいただいた意見について、反映できるものについては反映す

るようにしています。

事務局 昔の計画は、極端な話一回作ったら作りっぱなしという格好で、終わった頃に形だけ評価するという感じで、途中段階での見直し等もなかったのですが、今は毎年1回会を開いて、その中で意見を伺い、計画に反映できるものは反映するという形にしていますので、昔と比べて前進していると思います。毎回、市民の方に意見を伺うということも難しいので、代表である委員の方に意見を伺っているという形です。

会長 会の中で意見を聴いて、それを反映させるということですね。意見を言うためには、いろいろと知ってないといけないので、次回評価をする際には現場を見るとか直接意見を訊くとか、子どもの現状がわかるような場を設けていただけると、より有意義な会になるのかなと思います。それぞれ代表という立場で出てもらってはいますが。

事務局 委員の皆さまも忙しいと思いますので、全ての方が全ての現場を知らなくても複数の方を選ぶことで、例えばこの方は保育現場をよく知っている、この方は支援センターをよく知っているという感じで計画全体をカバーしていただくように人選させてもらっています。こういう人も必要ではないかというのがありましたら、教えていただけると補充したいとは思っています。一つ一つの現場を見ていただくことも大事だと思いますが、全員で視察ということになると、日程的にも受け入れ側的にも難しいと考えています。

委員 例えば案の段階で公民館等に置いて、市民の方に見てもらい、ないかもしれないませんが意見をもらうということはできますか。

事務局 パブリックコメントを行い、広く意見を募集することにはしています。

委員 周知が難しいですね。

事務局 市報等で周知することになると思います。

会長 素案については本日出た意見も踏まえ、再度修正いただくということで、審議の方はこれでよろしいでしょうか（異議なし）。それでは、今後

の予定について説明をお願いします。

事務局 今回いただいたご意見を基にもう一度修正をかけさせていただいて、12月の半ばくらいから1月の半ばくらいまでパブリックコメントを取りたいと思います。その結果を踏まえて、最後2月の頭にまとめの会を開催したいと思います。日程については、早めにご案内させていただきますので、よろしくお願いします。

会長 宣伝はどういう形になるのですか。

事務局 市報、ホームページによる宣伝と、各公民館、保育園、幼稚園、きらきら、ひまわり、子育て支援課の窓口に計画案を置かせてもらいます。

委員 意見を出す場合、匿名というのはなしですか。

事務局 住所、氏名が必要になります。

委員 好き勝手に書かれても困りますものね。

会長 前は意見が出なかったようですが、今回はどうでしょうか。他市町村も同じような手続きをされるのですか。

事務局 ほとんどの市町村がパブリックコメントをとられると思います。

事務局 境港市はみんなでまちづくり条例というのを作っていますので、それに基づいて実施することになっています。

会長 わかりました。意見が出てくると良いのですが。

事務局 基本的には、計画を作成する際には市民の有識者や公募委員に入っただいて、行政だけで作るのではなく、計画の段階で意見をいただくことになっています。それに加えて、市民の方に広く意見を求めるということで、パブリックコメントを実施することになっていますので、形としては2重の手続きをとることになります。

委員 例えば保護者会等で「意見があったら出してね」という広報をしていただくとか、市で勝手に決めているわけではないということを積極的にPRしていく必要があるのではないのでしょうか。

委員 周知用のお手紙を園経由で全戸配付していただくことはできないのでしょうか。計画の冊子ではなくて、お知らせのお手紙で良いと思うのですが。

事務局 検討します。

会長 今回の若い人だと、ポイント制にして、例えば子育てに関する講演会に出席したら1ポイント、パブリックコメントを出されたら2ポイントという感じで、何か特典があると積極的に参加されるかもしれませんね。それでは、次は2月ということでパブリックコメント後の最終版をいただけるということですかね。

事務局 パブリックコメントを実施する際に各施設に設置するものと同じものを各委員さんにもお渡しさせていただきますので、ご確認いただけたらと思います。

会長 それでは本日の会は以上とします。ありがとうございました。